

平成 20 年 6 月 27 日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
(コード番号：8729 東証第一部)

親会社等に関する事項について

1. 親会社等の商号等 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
ソニー株式会社	親会社	60%	東京証券取引所 大阪証券取引所 ニューヨーク証券取引所 (米国) ロンドン証券取引所 (英国)

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

当社（ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社等を傘下に持つ金融持株会社）は、ソニー株式会社の子会社であり、同社を親会社とした企業グループ（以下「ソニーグループ」）に属しております。ソニーグループはエレクトロニクス、ゲーム、映画、金融等の事業を行っており、当社グループ（当社を親会社とした企業グループ）は、ソニーグループのビジネスセグメントにおいては金融セグメント*に含まれております。

*なお、当社グループの他に金融セグメントに含まれております株式会社ソニーファイナンスインターナショナル（主としてリース及びクレジットファイナンス事業を行なう）は、当社グループには含まれません。

人的関係につきましては、当社の取締役・監査役として、以下のとおり当社の親会社であるソニー株式会社の役員・従業員 3 名が就任しております。

(役員)の兼務状況 (平成 20 年 6 月 27 日現在)

役職	氏名	ソニー株式会社での役職	就任理由
ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役 (非常勤)	大根田 伸行	執行役 EVP 兼 CFO	経営に対する総合的な助言を得るため
ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役 (非常勤)	安田 隆二	社外取締役 監査委員会委員	経営に対する総合的な助言を得るため
ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 監査役 (非常勤)	長坂 武見	VP 経理部門長	監査態勢の強化のため

また、当社の連結子会社の監査役として、以下のとおりソニー株式会社の従業員 2 名が就任しております。

(役員(の兼務状況)

(平成 20 年 6 月 27 日現在)

役職	氏名	ソニー株式会社での役職	就任理由
ソニー損害保険(株) 監査役 (非常勤)	松 山 芳 樹	経理部門 経理部 統括部長	監査態勢の強化のため
ソニー銀行(株) 監査役 (非常勤)	竹 中 英 道	経理部門 企画・業務管理部 国際企画課 マネージャー	監査態勢の強化のため

当社グループは、ソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しており、これに基づき「ソニー」及び「Sony」の名称を使用しております。また、当該契約に基づき当社グループの純粋持株会社である当社を除いた、当社の連結子会社において、所定の使用料をソニー株式会社に対して支払うこととなっております。

- ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、また、上場会社が親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社グループは前述のとおり商号・商標使用許諾契約を締結しておりますが、当該契約に基づく取引金額の規模は当社グループの経営基盤に重大な影響を及ぼすものではありません。当社グループは、その商号・商標の使用においてブランド認知度の向上、信頼度の向上及び社員の意識高揚等のメリットがあると考えます。ソニー株式会社は議決権の 60%を保有する株主として当社の株主総会決議事項に影響をおよぼしうる立場にあります。

- ③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社グループは、主に保険業法及び銀行法の規定に基づき事業を行っており、ソニーグループのコア事業であるエレクトロニクス、ゲーム、エンタテインメントとは事業上の関連性は薄いと認識しております。また、厳格な法的規制および監督を受けている中で、上場以前より経営面でもソニーグループからの高い独立性を保ち事業を行っており、上場後においてもソニーグループから独立した経営を行っております。

人的関係における兼任役員の就任は当社グループからの要請に基づくものであることから、独自の経営判断を行える状況にあると考えております。なお、当社グループの独立性を一層高める観点から、ソニーグループ外からも取締役ならびに、監査役が就任しております。

- ④ 親会社からの一定の独立性の確保の状況

当社グループはソニーグループと協力関係を保ちながら事業展開する方針ではありますが、一方で独自の経営方針及び経営戦略に基づき、独立した活動を展開しております。また、ソニーグループとは事業分野が異なることから、親会社であるソニー株式会社からの一定の独立性が確保されていると考えます。

3. 親会社との取引に関する事項

親会社であるソニー株式会社と当社グループの取引に関する事項につきましては、本日(平成 20 年 6 月 27 日)公表の第 4 期(自平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)有価証券報告書 115 ページ「関連当事者情報」に記載しておりますので、ご参照下さい。

以上

(お問い合わせ先)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

広報・IR部 此尾・高橋 電話 (03) 5785-1074

(ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社のホームページ)

<http://www.sonyfh.co.jp/>